

＜農産物検査に関する生産現場からの意見書＞

令和 2 年 4 月 18 日

株式会社 ヤマザキライス
代表取締役 山崎 能央

なぜ、お米だけこんなにも細かな検査が必要なのでしょうか？

「要約」

検査の廃止を望むのではなく、従来の検査による数字での 1、2 等級表示の廃止と、時代に合った検査の簡素化、そして選択制自主検査の導入を要請いたします。但し、簡素化や選択制自主検査と品質表示をした場合は、消費者に不安を感じさせないよう、生産者はより一層の生産管理が必要となります。また、未検査という言葉は消費者に不安を抱かせるもので、他の言い回しが必要と考えます。

※ 3 等、規格外の品質の悪いものは、消費者を含め流通や実需の取引に大きく影響するため、厳しく表示する必要があります。

選択制の自主品質表示をした場合は、検査を行わないので食品表示法に準じた、もしくは、それに近い表示が望ましい。

- ① 生産管理、品質管理が整っている生産者については、米トレーサビリティ法をエビデンスとして、公的認証の穀粒判別器を用いた自主的品質表示制度のようなものを導入し、ウソ偽りなく生産と品質表示したうえで、それに対して生産者は責任を負うことで、検査の代替えとする事が今の時代に沿うものと考えます。従来の検査と自主品質表示は同等として取り扱い、生産者が販売先や目的に応じて選択でき、一定の要件を満たせば、未検査であっても 3 点セットの産地・年産・品種を表示できることが望ましいと考えます。但し、未検査での表示の場合、各都道府県の必須銘柄、選択銘柄の表示は登録のみとする事。また、販売先が穀粒判別器の判定を必要としなければ、自主判定も必要ないものとする。

※但し、穀粒判別機の使用に加え、玄米の安全な保存性を高める為に、玄米水分値の規定内の乾燥調製の厳守と、計量したものの表示の信用性は不可欠である。自主品質表示をする場合は、使用する計量器と水分計は、毎年所定の検定を受け合格したものでなくてはならない。また、国としてお米の生産量や統計データを把握することはとても重要であるが、自主

品質表示が妨げにならないものとする。選択制の自主品質表示は、生産者が食品を取り扱う者としての責任を認識させ、穀粒判別器を使用する事で生産技術と品質の向上が想定される。

参考：農林水産省仕様確認穀粒判別機S社 定価 65 万円（税別）

近い将来、**穀粒判別器の指定項目（死米・着色粒・胴割粒・碎米）の判定データと食品表示法に基づく内容についてはQRコードが添付され、スマホをかざせばアプリを通してわかりやすく表示が可能**となる事を望みます。

② 現在フレコンで玄米を検査するために、

皆掛重量（1,030 kg）

=正味重量（1,020 kg）+フレコン風袋重量（3.0 kg）+**検査用玄米入目重量（7.0 kg）**

といった計量をしています。実際の検査には500グラム程度しか使っていません。しかしフレコン1袋に**約7kgも検査用に余分に入っている**こととなります。弊社の玄米生産量600トンから検査用の入目重量だけでも、**4.2トンの玄米が消えている**事となります。ちなみに、JA検査の場合は11kgも余分に計量しますので、弊社に例えると6.6トンも玄米が検査用で消えてしまっている事となります。自主品質表示を選択した場合は、検査用入目重量も必要なくなると考えており、自主品質表示の場合は食品表示法と同じ実際の内容量を表示すべきと思います。

③ 流通・販売も多様化してきています。**検査の等級と食味は必ずしも一致せず、農薬を控え有機質を使い食味追求をしている直接販売の生産者は、未検査販売となる場合があります。**相対での了承が成立している販売には、未検査であっても3点セットの表示ができるようにしていただきたい。苦勞をして良食味のお米を生産しても、未検査という言葉が消費者に不安感を抱かせてしまう事もあります。これについても、**米トレーサビリティ法で生産履歴が追える一定の条件をクリアした生産者が未検査でも表示できるもの**とします。同時に **検査、未検査、等級という言葉の改正** も必要と考えます。

但し、未検査での表示の場合、各都道府県の必須銘柄、選択銘柄の表示は登録のみとする事。

④ 自主品質表示が導入可能であれば、実行については**認定団体の認証や認証を取るための費用は不必要**であり、米トレーサビリティ法により安心安全は担保され、それについての仕組みや考え方はシンプルでなくてはなりません。**緩和された分、すべての責任は生産者にある**という事になります。（出荷責任者制）

- ⑤ また、日本農業法人協会の提言と同じように、ナラシ対策・水田活用直接払いの交付要件として、一定以上の農産物検査をヒモづけるのにはとても違和感を覚えます。
- ⑥ 今後、農業生産は、地域での農地集約が進み大規模となり、より一層のコスト削減が重要となります。個々で乾燥調製施設を所有するのはとても無駄が多く、地域を越えた生産者グループによるGAP、HACCP対応の実需に合わせた単一銘柄の低コスト大規模粳貯蔵精米施設が想定されます。秋には、決められた栽培規格をクリアした粳も買い入れ、粳で貯蔵し、そのまま精米出荷をすることも想定されるなか、現行法ではラインを流れている玄米検査は受けられず、3点表示ができません。検査法は今後の時代とニーズにあったフレキシブル性もつ必要があります。
また、国際的な穀物物流は白米であり、精米での検査も同じようにできるべきです。(コーデックス基準を視野にいれる)
- ⑦ 相対取引において検査等級を必須要件として求められることはなくなっており、また、検査等級は消費者にとって必要性のない情報なので公的制度としての検査等級は段階的に廃止すべきです。等級を廃止しないのであれば、安全性や食味など消費者にとって有益な規格に見直すべきと考えます。
- ⑧ 現時点での、農産物検査の規制緩和は必要ですが、農業生産のスマート化に伴い、3年先5年先を見据えた農水省仕様認証の穀粒判別機のネットワーク化の開発と法整備も視野に入れる必要があります。例えば高額な穀粒判別機を個々で所有するのではなく、計量器のラインを流れる玄米に4Kカメラが撮影しながら5G環境を利用し、農業データ連携基盤WAGRIのクラウドなどで、ロット番号ごとに連続的判別を行えるようになれば、劇的な品質管理が可能となり、農水省は玄米の国内生産量や品質などもリアルタイムに把握ができ、同時に個別の生産者に生産管理記録簿に自動入力も可能です。一方で将来的な観点から、現時点の農産物検査法がとても厳しく細かな規格であるならば、法的な規制改革や簡素化をするよりも、近い将来の農業スマート化とネットワーク化に連動させ、AIによるクラウド上での品質判定を可能にする事で、生産者や検査機関の負担は大きく減り、検査の簡素化という声も出てこなくなると思います。

概ね、日本農業法人協会の提言書の内容のすべてにおいて、私の方向性については、基本的に同じものとなります。

「概要と補足」

現在、埼玉県東部にて水稻約 100 ヘクタールほどの経営面積となります。

生産量は玄米で年間約 600 トン。ほぼ全量検査を受けております。

販売先は、全体の 6 割が大手外食チェーン数社に販売。うち 4 割がスーパーやドラッグストアの数百店舗にて店頭販売しています。いずれも精米卸業者と実需者との三社でのパートナーシップを組み、必要とされるお米のみを計画的に生産しており、業務用には多収性の品種を選択し、一定程度の食味と品質を維持できるような生産方法となります。スーパーやドラッグストアの精米販売用には埼玉県奨励品種表示と単一銘柄精米販売ができるように品種を選択しています。

また、特徴としては、玄米の検査はあくまで品質の目安と考え、**1 等 2 等格付けの販売価格差はなく、等級格差があったとしても同じ価格での買い上げになるように、パートナーシップを組み販売**しております。

大手外食チェーンに販売する際には、先方より**検査の必要性はない**とされていますが、納品後のクレームや自社の品質向上と品質保証をするため、やむを得ず検査を受けております。あくまで、パートナーシップを組んでいるため、**取引継続と信用性の担保のために検査を受けています**が、今年度より検査でなく農水省仕様認証のある穀粒判別器を用いた自主品質表示保証としていく予定です。

現在は、全ての検査紙袋と 1 トン入りフレキシブルバッグに、**乾燥ロットごとの 6 桁の独自の番号が計量直後にスタンプ**してあり、その番号からすべての生産履歴や水分値、GPS 収量コンバインによる圃場ごとの収量がわかるようになっております。シンプルなエクセルベースで行っていますのでランニングコストは、ほとんどかかっていません。このように米トレーサビリティ法とあわせた管理があれば、穀粒判別器のプリントアウトしたものを添付と保管することにより、**食品としての安心安全を消費者まで届ける事ができる**のではないかと考えております。農産物検査があるからこそ日本のお米の品質は担保されてきたものの、**検査を廃止してしまうと品質崩壊の恐れ**もあることから、**時代に合った簡素化された検査方法**、もしくは品質管理と表示が必要です。

兼業農家や小中規模の生産者はロットも小さく品質にはバラつきがあり、また個人で穀粒判別器を導入することは難しく、従来での JA や米卸による検査が必要となりますが、**1 等 2 等などの数字は必要なく、認証もしくは基準クリア**という大まかな表示で十分かと思

います。3等規格外については、とても重要かつ必要な表示かと思えます。

食管法時代から続く数字を使った等級の表示は、お米が大変高価で主食として大切な位置づけとなっていたため、等級比較はわかりやすいものでありましたが、現在、お米の消費が減りコメ余り現象と断続的な米価下落が起きている中、厳格な等級格付けは必要ないと考えます。

1等2等を付けても、消費者には全く届かないのも問題であり、等級は精米業者が開封後に消滅してしまいます。また、消費者は1等の方が食味がいいという誤解を招きやすく、加えて未検査という言葉は、消費者に対して不安を仰ぐものと感じます。

現在は等級格差により価格差が生じる為、生産者はとても高価な色彩選別機を設備し、被害粒などを取り除く作業を行っているため、非常にコスト高となっています。

また、黒点米には消費者も販売業者もとても敏感であり、生産者はカメムシや線虫に対する農薬使用量、使用回数が世界的に見ても非常に多くなり、環境負荷とコスト高にもつながっています。

どの精米業者でも、必ず性能の高い色彩選別機が数台あり、黒点米の除去には徹底化していますので、弊社では販売先との協議により、1等2等の等級格差をなくしているため、自社で色彩選別機を設備する必要もなく、フレコン入りの玄米をそのまま納品しています。

以上

内容が重複してしまう部分もございますが、ご容赦ください。



資料 2 - 1 補足資料

<農業生産法人>

株式会社 ヤマザキライス

代表取締役 山崎能央

- 20年前に新規就農し現在約100ヘクタールの生産面積
- 徹底的なコスト削減をし、利益率の高いお米の生産を目指す。
- **生産原価1kgあたり99円**の実績（全国平均1kg@200円・農水省目標値1kg160円）
- **GPSを利用した自動運転の密苗ロボット田植機**を導入（補助金なし）
- 補助金に依存しない農業経営
- 水田センサーの共同開発も行う。



現在、**農林水産省政策評価第三者委員**を4年目の任期中



GPSを利用し効率の高い作業



刈取りと同時に
コンバイン収量計でデータ化

玄米生産量約600トン

全量検査の実施

- ・あきたこまち
- ・コシヒカリ
- ・彩のきずな
- ・ほしじるし



外食業務用米 **6割**
スーパー等での精米販売 **4割**



フレコン率**90%** (540トン)



30kg紙袋2,000袋

<意見書のイメージ>

兼業農家・小中規模農家

従来の玄米検査



~~1等・2等~~
他に代わるもの

厳しく表示
3等・規格外

産地・品種・産年

選択制自主検査（自主品質表示）

生産管理・品質管理



米トレーサビリティ法



穀粒判別器



現行法では**未検査**となるが



名称	精米		
	産地	品種	産年
原料玄米	単一原料米 〇〇県	〇〇〇〇	当該面下部記載
内容量	5kg		
精米年月日	当該面下部記載		
販売者	〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇-〇〇 TEL.0000-00-0000		

QRコード

産地・品種・産年

※責任は表示者

一定基準をクリア

農業法人・小中農家

フレコン



実際に使用しているロット番号管理

【重要】
No. こしひかり 令和元年産 2019

日付	ナンバリング	圃場	乾燥機 番号	設定 乾燥	仕上り 乾燥	品質	計量 227kg 55(48)	検査
9/7	011008	関本植木. 反対	3	14.8	○	727kg 303kg	1030kg	
〃	011009	〃	〃	〃	○		1030kg	
〃	011010	関本工場裏植木	1	14.8	○	509kg 521kg	1030kg	
〃	011011	〃	〃	〃	○		1030kg	自
〃	011012	〃	〃	〃	○		1030kg	自
9/8	011013	大田	2	14.7	○	918.5 927.5kg	1030	自
〃	011014	大田	2	〃	○		1030kg	自
〃	011015	〃	〃	〃	○		1030kg	自
〃	011016	〃	〃	〃	○		1030kg	自
〃	011017	大田	〃	14.8	○	138.5k 891.5k	1030kg	自

20L 検本袋



計量包装時に記入管理

検査の場合、検体用に玄米**余分に計量包装**します。

皆掛重量 = 正味重量 + 風袋重量 (検査用入目量)



検査紙袋

30.5kg = 30.270kg + 230g → 270gの余分

フレコン

1,030kg = 1,027kg + 3kg → 7kgの余分

検査によって

弊社の場合年間**4.2トン**の玄米が消えています。

JAで検査した場合**6.6トン**の玄米が消える事となります。

国際的な米穀物流は**白米**である事を考え…



粳貯蔵精米工場

精米検査での銘柄表示等



生産管理・品質管理の構築



大手外食チェーン等